

令和4年第3回東浦町教育委員会定例会会議録

開催日 令和4年3月31日（木）
場所 東浦町役場 3階 合同委員会室

出席者の氏名

教 育 長	庄 子 亨	職 務 代 理 者	杉 浦 政 代
委 員	水 野 善 久	委 員	浅 田 謙 司
委 員	中 村 希代美		

出席職員の氏名

教 育 部 長	学 校 教 育 課 長	生 涯 学 習 課 長	図 書 館 長
ス ポ ー ツ 課 長	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	学 校 教 育 課 統 括 課 長 補 佐 兼 指 導 主 事	学 校 教 育 課 庶 務 係 長
学 校 教 育 課 主 査			

傍聴者 1名

会 議

開 会 午後2時30分

あいさつ

（ 教 育 長 ） 本日は教職員退職者辞令伝達式に引き続き、教育委員会定例会にご参加いただきます。よろしくお願いいたします。

学校では、コロナに多少左右されましたが、令和3年度が今日をもってなんとか終了となります。これも教育委員の皆様の適切なご指導ご助言があったものと感謝申し上げます。ありがとうございます。本日は議案も多くございますので、簡単に挨拶を終わらせていただきます。

（ 教 育 長 ） 出席者5名を確認し、会議の成立を確認します。

議事に入る前に、日程第10 報告第6号「区域外就学許可者及び指定学校変更許可者について」を、個人情報保護のため非公開とすることにしたいと考えますがご異議ございませんか。

《全員異議なし》

（ 教 育 長 ） それでは日程第10 報告第6号「区域外就学許可者及び指定学校変更許可者について」は非公開とします。

傍聴人の方は、非公開とする案件の前にご退室ください。
本日の日程第 10 については非公開案件となりましたので、日程第 11 の後に変更します。

日程第 1 令和 4 年第 2 回定例会会議録承認
令和 4 年第 1 回臨時会会議録承認

日程第 2 議案第 8 号 東浦町学校運営協議会規則の一部改正について
議案第 9 号 東浦町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について

議案第 10 号 東浦町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教 育 長) 議案第 8 号から議案第 10 号までの一括説明を求めます。

(学校教育課長) 議案第 8 号「東浦町学校運営協議会規則の一部改正について」、議案第 9 号「東浦町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について」及び議案第 10 号「東浦町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(水 野 委 員) (議案第 10 号について) 学校給食センターの配送車はこれまでどおり町所有のものを使用するのですか。

(事 務 局) そうです。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第 8 号から議案第 10 号までについて採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第 8 号「東浦町学校運営協議会規則の一部改正について」、議案第 9 号「東浦町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について」及び議案第 10 号「東浦町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は原案のとおり承認いたします。

日程第 3 議案第 11 号 係の所掌事務に関する規程の一部改正について

(教 育 長) 議案第 11 号の説明を求めます。

(学校教育課長) 議案第 11 号「係の所掌事務に関する規程の一部改正について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(水 野 委 員) これまでは教育委員会議において各課等の長が出席し、質疑があればその場でお答えいただけることが多かったと思います。図書館が生涯学習課に、学校給食センターが学校教育課に統合され、今後はこれまで課として存在していた部署の係長が会議に出席されるのでしょうか。

(事 務 局) 基本的には課長が対応します。図書館に関する事項については生涯学習課長が、学校給食センターに関する事項については学校教育課長が答弁いたします。

(水 野 委 員) 以前事業仕分けの委員を務めた際に感じたことですが、課が大きく膨らんでいくと、課長が細かいところまで把握しておられるのかという部分が心配になります。

(事 務 局) 大きな枠組みでは課長が答えられるようにしておかなければならないと思っています。ただし、細かいところまではその場でお答えできない可能性もございます。その場合は、確認後、答弁させていただくことがあるかもしれません。

(杉 浦 委 員) 今回学校給食センターが学校教育課の一部になりましたが、学校給食センター係はどこで勤務するのですか。

(事 務 局) 学校給食センター係は係長と担当 1 名の 2 名体制となりますが、その 2 名は給食センターで勤務します。また、学校栄養教諭もこれまでどおり給食センターで勤務します。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第 11 号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第 11 号「係の所掌事務に関する規程の一部改正について」は原案のとおり承認いたします。

日程第 4 議案第 12 号 東浦町立学校産業医の選任について

議案第 13 号 東浦町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の選任について

議案第 14 号 学校運営協議会委員の選任について

(教 育 長) 議案第 12 号から議案第 14 号までの一括説明を求めます。

(学校教育課長) 議案第 12 号「東浦町立学校産業医の選任について」、議案第 13 号「東浦町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の選任について」及び議案第 14 号「学校運営協議会委員の選任について」を一括説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第 12 号から議案第 14 号までについて採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第 12 号「東浦町立学校産業医の選任について」、議案第 13 号「東浦町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の選任について」及び議案第 14 号「学校運営協議会委員の選任について」は原案のとおり承認いたします。

日程第 5 議案第 15 号 東浦町教育委員会事務局職員の任免について

(教 育 長) 議案第 15 号の説明を求めます。

(学校教育課長) 議案第 15 号「東浦町教育委員会事務局職員の任免について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第 15 号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第 15 号「東浦町教育委員会事務局職員の任免について」は原案のとおり承認いたします。

日程第 6 議案第 16 号 東浦町社会教育委員の選任について

議案第 17 号 藤江公民館参与の任免について

議案第 18 号 東浦町文化財保護審議会委員の選任について

(教 育 長) 議案第 16 号から議案第 18 号までの一括説明を求めます。

(生涯学習課長) 議案第 16 号「東浦町社会教育委員の選任について」、議案第 17 号「藤江公民館参与の任免について」及び議案第 18 号「東浦町文化財保護審議会委員の選任について」を一括説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(杉 浦 委 員) 教育委員会だけの問題ではありませんが、公募委員については

なかなか応募がない、または同じ方がいろいろな公募委員に応募されているという実態があり、公募委員のあり方を考え直す必要があるように感じますがいかがですか。

(事務局) 公募委員に応募したいと考える方は少ないのかもしれませんが、制度自体は要綱で定められた住民自治の重要な参画の機会だと考えます。

(杉浦委員) この制度をなくすということではなく、PRの方法を工夫するなどの手段はありませんか。

(事務局) 現在では広報、ホームページでの募集のみです。他の方法を考える必要があるのかもしれませんが。

(事務局) これは町全体の問題ですので、このような結果を受けて、よい方法を模索していきます。

(教育長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教育長) 質疑がございませんので、議案第16号から議案第18号までについて採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教育長) 議案第16号「東浦町社会教育委員の選任について」、議案第17号「藤江公民館参与の任免について」及び議案第18号「東浦町文化財保護審議会委員の選任について」は原案のとおり承認いたします。

日程第7 議案第19号 東浦町スポーツ推進委員の選任について

議案第20号 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会東浦町実行委員の選任について

議案第21号 東浦町学校部活動外部指導者の選任について

議案第22号 東浦町学校体育施設の開放運営委員の選任について

(教育長) 議案第19号から議案第22号までの一括説明を求めます。

(スポーツ課長) 議案第19号「東浦町スポーツ推進委員の選任について」、議案第20号「第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会東浦町実行委員の選任について」、議案第21号「東浦町学校部活動外部指導者の選任について」及び議案第22号「東浦町学校体育施設の開放運営委員の選任について」を一括説明。

(教育長) 質疑を求めます。

(水野委員) (議案第21号について) 部活動の外部指導者が22名から17名になったということで、これまで小学校で指導してくださった

方とは今後関わりがなくなってしまうのでしょうか。

(事務局) 一部の学校からは、部活動はなくなったが、放課後の時間でスポーツを指導していただくような活動ができるとよいという声を聞いています。その場合、スポーツ課での登録のある方で、希望が合えば、派遣することもできると考えています。

学校の地域部活動に関してですが、現在 260 名ほどスポーツ指導者の人材バンクに登録いただいております。ただし、登録のみで意思確認が不十分だったため、今後は学校とのマッチングの準備を整えてまいります。

(事務局) 地域部活動に関しては、令和 5 年度から段階的に実施していくこととなります。また、人材バンク登録者だけでなく、スポーツ協会の方々、加えて文化部の分野では、町の文化協会の方々への意向調査をしながら、地域の中で子ども達を指導していただける方を見つけていきたいと考えております。

(杉浦委員) 学校の要望と派遣する指導者のマッチングはうまくいっていますか。

(事務局) ほとんどのケースで学校の希望する指導者を派遣することができます。

(教育長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教育長) 質疑がございませんので、議案第 19 号から議案第 22 号までについて採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教育長) 議案第 19 号「東浦町スポーツ推進委員の選任について」、議案第 20 号「第 15 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会東浦町実行委員の選任について」、議案第 21 号「東浦町学校部活動外部指導者の選任について」及び議案第 22 号「東浦町学校体育施設の開放運営委員の選任について」は原案のとおり承認いたします。

日程第 8 教育長報告（令和 4 年 2 月・3 月）

【日 付】	【報 告 内 容】
2 月 24 日（木）	一般質問検討会
2 月 25 日（金）	教頭会議
3 月 2 日（水）	本会議・全員協議会

3月 3日 (木)	西部中学校卒業式 第1回教育委員会臨時会
3月 4日 (金)	本会議
3月 7日 (月)	本会議
3月 8日 (火)	本会議
3月 9日 (水)	駅伝実行委員会
3月 10日 (木)	教務主任会議
3月 11日 (金)	文教厚生委員会
3月 15日 (火)	於大まつり実行委員会 特別支援教育推進協議会 現職教育推進協議会
3月 16日 (水)	子ども読書活動推進会議
3月 17日 (木)	行政経営会議 社会教育委員会
3月 18日 (金)	片葩小学校卒業式 幹部会 教育功労者表彰式
3月 22日 (火)	本会議
3月 23日 (水)	図書館協議会
3月 24日 (木)	五町教育長会議
3月 31日 (木)	教職員退職者辞令伝達式 第3回教育委員会定例会

日程第9 報告第5号 東浦町教育委員会名義後援について

- (教 育 長) 報告第5号の説明を求めます。
(各課等の長) 報告第5号「東浦町教育委員会名義後援について」を説明。
(教 育 長) 質疑を求めます。
(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第10については非公開案件につき日程を繰り下げ

日程第11 各課報告（令和4年2月・3月・その他）

- (教 育 長) 事務局より説明を求めます。
(各課等の長) 各課報告について説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(杉 浦 委 員) 食材の価格高騰が見込まれていますが、現在の給食費で賄える範囲でしょうか。

(事 務 局) 2年前に給食費の値上げを実施した際に、多少余裕をもって価格設定をいたしましたが、この2年ですでにその余裕はなくなっていました。近隣市町と相談しながら、どの段階で値上げに踏み切るか考えていきたいと思います。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第 10 報告第 6 号 区域外就学許可者及び指定学校変更許可者について

閉 会 午後 3 時 49 分

会議録作成者 教育委員会事務局

令和4年第3回東浦町教育委員会定例会会議録承認署名

令和4年4月18日（月）

署名

・ 庄子 亨

・ 杉浦 政代

・ 水野 善久

・ 我田 謙司

・ 中村 希代美